

Title	栗田隆子さんへの感想文③
Author(s)	S, Tsubasa
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2022, 4, p. 24-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86356
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

特集 1 第3回臨床哲学フォーラム(シリーズ:ふるいにかけられる声を聴く) テーマ「書くことと、考えること、行動すること」

栗田隆子さんへの感想文③

S. Tsubasa

キリスト教とフェミニズムという興味深いテーマでお話を聞くことができ、フォーラム 開催のために尽力していただいたみなさまに厚くお礼を申し上げます。感染症が拡大し、 さまざまな不便、不自由が生じる一方で、これまでアクセスが難しかった講演会や催しな どにオンラインで参加できることは、とくに地方在住者にとってはありがたいことです。

私自身も非正規雇用で働いていた際に、職場の労働組合とどう関わっていいのかよくわからず、今となってはいろいろと相談してみればよかったとも思います。有期雇用で、どのみちまた違う職場を探さざるを得ないのだからと、なかば諦めも強かったです。

栗田さんの著書『ぼそぼそ声のフェミニズム』で、人権問題に取り組んでいるはずの労働組合やさまざまな社会運動の組織のなかでさえも、力関係が生まれることで、その内部でハラスメントが起きてしまうことの怖さが触れられていました。フェミニストを自称する一部の人々のなかで、トランスジェンダーの人々を差別し、排除する動きがあるようなことも当てはまるのかもしれません。被差別者が、また違った他者に、自分が受けてきた差別のまなざし、暴力を向けてしまうということなのでしょうか。

お話の中で、栗田さんはご自身の現在の状況を「格好が悪い状況」と謙遜されておっしゃっていましたが、ご自身の病気、体調不良のことをオープンにしていらしたり、SNSでいるいろと発信されていたりする様子は、過労で体調を崩し、未だにつらい症状に苦しんでいる者としては勇気づけられます。

日本では社会の制度自体(異性ペアでしか申請できない排他的な婚姻制度や、扶養控除と連動している最低賃金など)がジェンダー差別に基づいており、女性やクィアの人々のロールモデルが極端に少ないうえ、メンタルヘルスの問題はまだまだ偏見もあり、矮小化されています。病気や困窮、失業など、さまざまな事情でつらい状況におかれた人が、やっとの思いで発する声、話、それは決して流暢な表現ではなく、つっかえながら、躊躇いながら発されるものかもしれませんが、その「呻き声」が排除されたり、無視されたりしない、「応答責任」が示される社会を、私も望みます。

(S. Tsubasa)